

発議第2号

令和8年6月10日

大台町議会議長 岸 良 隆 様

提出者 大台町議会運営委員会
委員長 小 野 恵 司

決 議 の 提 出 に つ い て

大台町議会会議規則第14条の規定により、「議会検証特別委員会設置に関する決議」を別紙のとおり提出します。

議会検証特別委員会設置に関する決議

次のとおり大台町議会特別委員会を置く。

記

1. 名 称 議会検証特別委員会
2. 設置の根拠 大台町議会委員会条例第5条
3. 目 的 大台町議会は、平成25年10月25日に大台町議会基本条例、令和5年12月27日に大台町議会ハラスメント防止条例を制定し、議会の活性化に取り組んでいる。
また、議員定数については、平成29年3月6日に特別委員会を設置し、定数及び報酬について調査し、平成29年9月11日に大台町議会議員の定数を定める条例の一部改正を行い、定数の見直しを行っている。
これらの条例について、一定期間を経過していることを踏まえ、現状を見極めて一体的に検証し、適時的確に刷新することを目的に設置する。
4. 委員定数 11人
5. 調査期間 設置の日から調査が終了するまでとし、閉会中も継続調査を行えるものとする。